

「コロナ禍における教育活動について」

1. 現状と課題

新型コロナウイルス感染症については、全国的な広がりをみせており、文部科学省からは、令和2年9月3日付けで「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～Ver. 4（以下、「衛生管理マニュアル」という。）が発出されました。

本市においても新規感染者が増加し、児童生徒等の家族へも感染が確認されています。こうした状況をふまえ、市教育委員会においては、適宜、各小中学校と情報共有を行い、感染症予防対策の徹底に取り組んでいます。

今後も、新型コロナウイルス感染症予防への長期的な対応が求められることが見込まれるため、学校においては教育活動を継続しながら感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減していく必要があります。

2. 教育活動の実施にあたっての感染予防対策

①地域の感染レベルに応じた学校の行動基準

- 衛生管理マニュアルにおいて、地域の感染レベルを1～3に分け、それに応じた学校の行動基準が示されています。現在のところ、あま市はレベル2に該当しているため、身体的距離は1メートルを目安に確保することや感染リスクの高い活動を停止するなど、教育活動場面に応じリスクを低減する行動をとっています。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数での 感染リスクの低い活動 で短時間での活動に 限定
レベル2	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔をとること	感染リスク の低い活動 から徐々に 実施 ↑感染リス クの高い 活動を 停止 ↓	感染リスクの低い活動 から徐々に実施し、教 師等が活動状況の確 認を徹底
レベル1	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔をとること	適切な感染対策を行った 上で実施	十分な感染対策を行 った上で実施

②登校時の健康観察の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

- 登校前に必ず検温と健康観察を行い、その結果を健康観察表に記入して提出。

③学校における感染予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・資料2・3

- 手洗いと咳エチケットの徹底。マスクの着用。
- 教室内のこまめな換気。
- 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場所」が同時に重ならないよう教育活動の実施。
- 給食の時間は、机を向かい合わせにせず、正面を向いての会食。
- 各種学校行事を縮小して実施。

④部活動の実施

- 部活動の実施にあたっては、生徒の健康状態を確認し、発熱等の感染症状がある場合は部活動の参加を見合わせるよう指導している。
- 生徒の健康・安全の確保のため、活動内容をできる限り感染リスクが低くなるよう指導。

3. 学びの保障への取り組み

①授業時間の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料4**

学習時間確保・・・・授業カリキュラム・学校行事等の見直し。

授業日の確保・・・・7月21日・7月22日、7月27日～7月31日
8月3日～8月7日、8月24日～8月28日
8月31日 合計18日間

②感染症対策のためのマスク等購入支援事業（国庫補助）

目的) 学校再開にあたり集団感染のリスクを避け、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、学校設置者が保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助するもの。

補助金額) 児童生徒1人当たり340円

補助率) 1/2

具体例) 手指消毒液・ペーパータオル・ビニール手袋等

③学校保健特別対策事業（国庫補助）

目的) 学校において迅速かつ柔軟に感染症対策を徹底しながら生徒児童の学びの保障をする体制を整える。

補助金額) 学校規模に応じて100万円～200万円

補助率) 1/2

具体例) ワンタッチテント・スポットクーラー・空気清浄機等

④修学旅行への補助（市単独）・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料5**

今年度は、感染症への罹患リスク防止のため、「泊を伴う修学旅行」を「日帰りの修学旅行」に変更したことによる企画料（キャンセル料）の負担と日帰り修学旅行への補助を実施。

・企画料（キャンセル料）をあま市が全額負担。

・代替行事への児童生徒1人当たり1,500円を補助。

⑤児童生徒1人1台のタブレット整備・・・・・・・・・・ **資料6・7**

整備台数・・・・7,932台

機種・・・・iPad Wi-Fiモデル、ケース一体型キーボード
端末管理ソフト

活用方法・・・・令和2年10月に立ち上げた教育課題検討委員会にてタブレット端末を活用したICT教育についての課題を検討。

・タブレット端末の活用に向けての教職員研修

・タブレット端末の授業での活用方法

・タブレット端末導入後のコンピュータ教室の活用

4. 顕在化した主な課題について

- ・学習保障・教育機会の確保
- ・学校と家庭とのコミュニケーション
- ・感染者・濃厚接触者への偏見・差別
- ・児童生徒の心のケア
- ・家庭でのコロナ対策